

平成10年度施政方針

月潟村長

金子由征



雄々と流れる中ノ口川の恵みをうけて

平成10年度の地方財政は、国の補助事業の廃止やこれに伴う地方交付税の単位費用化など、従来にない厳しい中での運営を強いられております。

また、地方行政に望まれる住民ニーズも益々多様化し、この難局を乗り切るためにも、従来にも増してより慎重に財政運営に取組み、効果的な事業を執行することが求められています。このような状況の中で、平成10年度の村政運営についての所信の一端を申し上げます。

ふるさと創生事業について

姉妹町村締結8年目となります北海道月形町との交流は、さらにその推進を図って参る所存であります。今年度は月形町から小学校5・6年生の友好訪問の受入れを予定しており、このほかスポーツ交流や恒例となった物産交流を予定しております。

保健福祉について

当村における高齢化率は既に20%を超え、国・県を上回るスピードで高齢化が進んでおります。また、少子・高齢化、さらに疾病構造の変化により、保健・福祉を取り巻く環境は大きく変貌しております。介護のあり方を抜本的に見直す「公的介護保険」の導入も既に決まり、12年度からの同制度実施に向けて具体的な作業を進めて参ります。また、現在も実施しておりますデイサービス事業やホームヘルプ派遣事業、給食サービスなどの在宅高齢者サービスの一層の充実・推進を始め、老人クラブに対する活動助成、並びにスポーツ活動等の推進等、いきがい対策の充実強化について、社会福祉協議会など関係団体との連携・協力の下で、きめ細かな施策を推進して参ります。

健康対策におきましても、各種保健指導、健康教育、健康相談事業の充実・強化を進め、住民のスタイルに沿った生涯を通じての健康づくり推進に努めて参ります。

児童福祉については、時代を担う子どもたちを健やかに育み、少子化社会における育児支援策の強化を図る観点から平成11年度、保育園の改築を予定しており、本年度から準備に入ります。

農業振興について

現行の新生産調整推進対策から緊急生産調整推進対策と制度的変更が行われ、本村には過去最大の転作面積が割り当てられました。これらの推進について、生産者の率直な意見交換を通じ、生産者・国県・農業団体と一体となって安定供給と価格安定のため目標の達成に努力する所存であります。

また、果樹、畜産、園芸など複合経営の柱となる事業につきましては、意欲ある農家を中心に活性化に向けた所要の措置を講じ、産地形

成を目指したいと考えております。

商工業の振興について

村商工会の活動を中心に踏まえながら、各専門部会の活動に対しても活性化に必要な支援を行い、商店街の活性化事業や中小零細企業の従事者対策などを推進する所存であります。

土木事業について

立ち遅れている農業生産基盤と生活環境基盤の整備を柱とした農村総合整備事業を推進し、初年度は緊急に整備を必要とする西萱場住宅団地造成に関連する集落排水路や町部を中心とした消雪パイプの整備を進めて参りたいと考えております。

農道108号線の改良につきましても、補助事業等により年次的に取組んで参ります。

下水道事業について

公共用水域の保全と快適で潤いのある家庭環境の整備を目指した下水道事業も曲通地区より管渠布設工事に着手いたすことになりました。

教育振興について

基本的には21世紀を担う若人の健全な育成を含めた「村づくりは人づくりから」の理念のもとに「教育立村」を目指して教育環境の整備を進めます。

特に、月潟中学校生徒は素晴らしい環境の中で勉学に励み、高校、大学への進学の上はめざましく、高い教育水準を目指しながら、質的な大きな転換を図ろうとしています。

このようなかで引き続き村奨学金貸与による進学率の向上を目指すとともに、学校教育での集団生活になじめない児童・生徒の健全育成を図るために、地域に密着した対策として教育相談員を委嘱して、個別具体的な事例に対応した早期復学のための支援を進めます。

簡易水道について

安全で良質な水の安定供給のため、引き続き老朽管の布設替工事を実施し、水需要の動向を見極めながら計画的に取組む所存であります。

また、本年度は濁度計を設置し、新たな病原性微生物による感染防止に努めて参りたいと考えております。なお、水道の供給装置の工事業者に対する規制緩和を内容とした水道法の改正に伴い、本年4月から指定工事店制度が見直されることとなり、この改正を契機に一層の需要者の利便性の向上に努めて参る所存であります。

以上申し上げました方針により予算を編成いたしました。今後、財政需要に留意して健全財政を維持し、明るく豊かな村づくりに向け、皆様と一緒に努力してまいりますので、これまで以上の御支援を賜りますようお願い申し上げます。